令和７年度　高槻市立三箇牧小学校　学校経営方針

令和７年６月２３日
校長　近藤　利起

三箇牧小学校　教育目標

広い心で、深く考え、たくましく

今年度のテーマ

子どもが主役の学校づくり

（１）確かな学力の育成

・主体的に学ぶ力の育成

生活科や総合的な学習の時間を中心に「探究的な学習」を進め、児童が没頭するような授業を目指します。また、児童が自ら進んで学習に取り組みたくなる、必然性のある授業、目的意識のある授業を行います。

・教科担任制を活用した資質・能力の向上

教科担任制（５・６年生で実施）を活用して、指導教科の専門性を高め、学年間の系統性のある指導計画を立案・実施し、児童の各教科における資質・能力の向上を図るとともに、教員がチームとして児童に関わることで協力的・多面的な指導・支援を行います。

・基礎的・基本的な学力の向上

日々の授業はもちろん、三箇牧タイム、とまたんスタディー（放課後学習）等も活用して、全ての学習の基盤となる「話す」「聞く」「書く」「読む」「計算」の確実な定着を図ります。

・一人ひとりに応じた極め細やかな指導・支援の推進

児童一人ひとりに応じた適切な指導・支援を行います。また、特別支援教育に対する専門性を高め、全教職員で支援を行います。

・アナログとデジタルの効果的な活用

ノートやプリント等の紙媒体とタブレット等の ICT 機器を児童の発達段階や実態等を見極め、実施する授業のねらいが最大限に達成できるよう効果的な活用を行います。

（２）豊かな心の育成

・道徳教育の推進

第七中学校区で培ってきた道徳科の取組を推進し、学校教育活動全体を通して児童の道徳性を高めます。

・児童の自立を目指した生徒指導の充実

全ての児童の自立を目指し、児童に寄り添った、指導・支援を行います。また、よりよい集団作りや、学習のつまづきを補い、児童が安心して来れる学校を目指します。

・人権教育の充実

日々の学校生活や授業の中で人権の大切さを意識していくことで自分自身と相手を大切にし、多様性を尊重できる児童の育成を目指します。そのために、すべての教職員があらゆる場面で人権意識を絶えず見つめ直し、人権尊重の視点に立った教育活動を行います。

・キャリア教育の充実
探究的な学習や地域・企業等との連携による取組を通して、様々な価値に触れるとともに自己を顧みることを通して、未来の自分につなげていく力を育成します。

・情報モラル教育の推進
ICT 機器の使い方やインターネットの使用方法、SNS 等の使い方、情報の取扱いなど、情報社会の中で生き抜く力を育成します。

（３）健やかな体の育成

・安全教育の推進
児童の安全意識の向上を目指し、自己の安全と命の守り方を身に付けられるよう、「たかつき安全 NOTE」を活用した授業や、訓練等の充実を図ります。

・健康教育の推進
基本的な生活習慣の定着に向けて、学校教育活動全体で推進するとともに、家庭や地域との連携を図ります。

・児童自ら進んで運動しようとする取組の推進
児童が、運動の楽しさや喜びを実感できる体育の授業を目指すとともに、学校教育活動全体を通して、児童自ら進んで運動に親しむ機会の充実を図ります。

（４）学校力の向上

・安全管理の徹底
学校施設の安全を日常的に観察する視点をもつとともに、定期点検を行い、異常が発見され次第すぐに共有、対処を行います。また、体育活動では、安全に配慮した指導の徹底と活動内容に応じた事故防止対策を行います。

・危機管理の徹底
危機管理マニュアルの共通認識を図り、実地訓練を通して、より実効性のあるものへと改定し、有事の際に、全教職員が児童を守る行動がとれるようにします。

・学校の組織力の向上
個業から協業への意識の転換を図り、教科担任制や学年チーム制を活用して複数の教員で児童一人ひとりを支援し、より丁寧な学習指導、生活指導を行います。

・教師の指導力の向上
授業研究会や研修への参加、日々の実践を通して、自分の得意分野を伸ばし、苦手な分野を克服しながら、自己研鑽に励みます。

・コミュニティ・スクールの充実
第七中学校区が一丸となり第七中学校区グランドデザインに掲げる重点取組を推進し、目指す子ども像の実現に向けた学校づくりを進めます。

・校区連携、小中一貫教育の推進
幼小間交流、小小間交流、小中間交流、連携会議、共同研究を通して校区連携を強め、第七中学校区として一貫した教育の充実を図ります。

・働き方改革の推進
効率的・効果的な働き方を追求し、教育活動の見直しと教育活動の質の向上を目指します。

（５）家庭・地域との連携

・家庭との連携
学校での学習状況や児童の様子を保護者と丁寧に共有し、ともに子どもを育てる視点に立ち教育活動を進めていきます。

・地域との連携
セーフティ・ボランティアや地域の企業、各団体等と連携しながら、児童の安全と教育活動の幅を拡げていきます。

・積極的な情報発信
日々の教育活動やコミュニティ・スクールの活動等を学校だより、学年だより、CS 通信等、各種文書やホームページを通して、きめ細かな情報発信を行います。

・地域学校協働活動の推進
学校応援団を活用し、保護者、地域、企業等から支援をいただきながら、協働して児童の育成にあたります。